

テント一週一文（わ）——「梅田裁判」傍聴記

（承前）

甘酒オーマは甘酒の入っていたビンや冷水の入っていたポットを片付けながら、「そう言えば、8月7日私は梅田さんの裁判を傍聴したわ」と留守番オーマに話しかけます。

「地裁？ 高裁？」

「福岡高裁。昨年11月に第1回の裁判があって、先日は4回目。どきどきしたわ」

「どうしてあなたがどきどきするの？ あなたが何か悪いことでもしたの？ ナンセンス！ って素っ頓狂な声を上げたり……」

「私はしていないわよ。傍聴していて原告側、ってことは梅田さんの弁護側なんだけど、それほど弁護士と裁判官のやり取りが緊迫してたのよ」

「被告側の弁護士は？」

「私の席からはよく見えなかったけど、4名出廷していたわ。約1時間の間一言もしゃべらなかつたわ」

「忍の一字？」

「忍じゃないと思うわ。裁判が自分たちに都合よく進行していると判断してじゃないかしら」

「高裁ってことは第一審の判決は既にあつたのね」

「昨年16年の4月。敗訴よ」

「地裁への提訴はいつ？」

「2012年の2月」

「梅田さんの裁判」って言ってけど、テーマは何？」

「原発労働の労災認定よ。1979年というから35年以上前ね、その頃、梅田さんは島根原発や敦賀原発の定期検査で作業をしたの。仕事を始めた頃は、こんな仕事に4人も5人も掛けるなんて楽な仕事だ、儲けた！ と思っていたそうよ。2月から6月までの4ヶ月間よ。ところが、7月に故郷の北九州に帰ってきてから鼻血や吐き気やめまいや全身倦怠感、全身倦怠感ってぶらぶら病つて言うでしょう、そんな病気になったらしいの。あちこちの病院に行ったけれども原因は分らない。自分でも思い当たる原因はない。で、長崎大学で検査してもらうことになって、そこで原因は原発内労働で被曝したのが原因だって分つて、これは労災申請した方がいいって言われたらしいわ。それで原発定期点検の元請の日立プラントって会社に連絡したのよ。そしたら、その直後から雇用主の井上工業や知らない人から取り下げろという脅迫電話や無言電話がかかって来るようになったらしいわ。当時の梅田さんは生活に困っていたので、再就職支度金という名目で幾らかのお金を井上工業から受け取り、労災請求を取り下げたのだから。今では、梅田さんはそのお金を受け取つて請求を取り下げたことをとても悔やんでいるわ」

「あなたは、甘酒は美味しいけど話が長いのね」

「これは梅田さんの裁判での陳述書や「**原発労働裁判 梅田さんを支える会**」の資料に書いてあることよ。そうじゃないと私は個別の会社名は覚えていないから言えないわ。梅田さんのことはまだまだあるのよ。今までしゃべつたのは労災取り下げまででしょう。まだ裁判になっていないのよ」

「その話は何年ごろ？」

「1979年7月」

「ってことは、今までの話は数ヶ月分つてこと？ それから35年経っているのだから……まだ70倍も100倍もあるの？」

「そんなにはないわ」

「ちょっと端折って説明して」

「それから約 20 年たって 2000 年に梅田さんは急性心筋梗塞を発病するのよ。長崎大学の病院の先生は、1979 年の原発での作業時の被曝が原因である可能性が否定できないって言ったの」

「長崎大学の先生方は被曝の症状などに詳しくて、患者側に立った判断をするのよね、いつも」

「そうばかりも言えないけれど、先を急ぐわね」

「そうね、そうね」

「2008 年、島根労働基準局に労災申請をしたらしいわ。2010 年 9 月却下。その理由がね、梅田さんの被曝線量で、8.6 ミリシーベルトって認定したらしいの。梅田さんは、その却下を受けて、すぐに審査請求をしたけど、12 月に審査請求却下。翌 11 年の 2 月には再審査請求を。でも、10 月に再審査請求を却下されたらしいわ」

「オッ、地裁提訴の 2012 年に近づいて来たわ」

「そう、2012 年 2 月に福岡地裁に労災認定を求める提訴をしたのよ。それからの法廷にも各分野の専門家を証人としていろいろ説明してもらったらしいわ。でも 2016 年 4 月の判決は敗訴」

「あっ、それで控訴して、先日が第 4 回目の裁判だったわけね。それで第 4 回目はどんな風に緊迫していたの？」

「村さんが傍聴記を書いてくれたので、それを読んで。この傍聴記は臨場感があるわ。法廷の雰囲気と村さんの立場からの裁判官や弁護士的心情推測と客観的な事実記述が平仮名、カタカナ、改行のキマリ・句読点ルール無視で書き込まれているのでとまどうかもしれないけれど、注意しながら読んで。それらが混ざり合って客観的で冷たい傍聴記を超えているのよ。送り仮名法則違反はなかったと思うけど……」

「ネ、聞いていた？」と留守番オーマは突然私に話をふってきた。

私は、この暑さだ、もう一杯甘酒をいただきたいものだ、と思っていたのに急に梅田さんの裁判のコメントを求められたので答えようがない。

「あっ、何？ 聞いていましたよ。そうですね……、ア」私は危うく「甘酒さん」と言うところだった。甘酒オーマの本名は甘酒じゃない、とはいえ名前は知らない。

「ア、ア、あのですね、さっき被曝線量の数値のことを言っていたでしょう。あれは……」と、急いで取り繕って聞いた。

「いろいろな先生方が梅田さんの作業日数などで計算を試みてみると、実際の被曝線量はとてもあの数値ではないと思われるのよ。それと、梅田さんは線量計を身につけていなくて預けることが多かったらしいわ。それで実際の線量は判らない。線量計の預け問題は、裁判でははっきりしないままよ。梅田さん側は証人尋問を要求したけど、裁判官は認めなかったのよ。それは村さんの傍聴記に詳しく書いてあるわ」

留守番オーマは私に話をふったことはさっさと忘れて、「で、次回はいつなの？」と甘酒オーマに聞く。

「次回は 12 月 4 日」

「えっ、4 ヶ月も空くの？」

「裁判官がゆっくりと、と言うか、しっかりと、第一審の資料や高裁での原告側の資料を検討して自分なりの判決を書くのには 4 ヶ月は必要らしいわよ。国側の資料を丸写しにした判決を書くにはそんな時間はいらぬと思うのよ。だから、というか、他の理由もあるけど、第一審よりはしっかりと判決が出るのではないかと期待しているのよ、「梅田さんを支える会」のメンバーはね」

「弁護士さんたちはどう考えているの？」

「弁護士の先生たちの口はなかなか堅いのよ」

「そうらしいわね。困ったものね」

「困ったって言うわけじゃないけど……。それでね」と甘酒オーマは私に向かって何か言おうとした。甘酒をもう一杯飲みたいものだという思いは断ち切って、「イエイエ、もう判りました」と、私は手を左右に振った。 (以下次号)

(文責 栗山次郎) 2017年8月14日公開

.....

[「2017年8月7日 梅田裁判傍聴記」](#) (村邦彦)